

環境教育「まず、今までできることから」

歴史に学ぶ

発行所：地域環境活性化協議会
編集者：代表幹事 高橋賢一
連絡先：市民活動支援センター
尾張旭市渋川町三丁目5番地7
(渋川福祉センター内)
TEL 0561-51-2878

どうする!? 太陽光発電計画



市「止める権限ない」／事業者「説明会で理解を」

市「止める権限ない」／事業者「説明会で理解を」

（前回）愛知県新城市で太陽光発電施設の設置計画地が現れる。市長は「文書を市長に出す」と決意。一方で、事業者は「文書を下江洋行市長に出す」と反対する。

新米は、「みねのアサヒ」

「どうする」
「安水康水」
「みねのアサヒ」

「長篠の戦い」（一五七五年）の決戦地になった愛知県新城市の史跡で、太陽光発電設備の設置計画が明らかになり、波紋が広がっている。戦国時代の雰囲気を残す地元の代表的な観光名所。計画に難色を示す住民団体が設置を思いどまらせるよう十八日にも市に対応を求める方針だが、市によると計画に問題はない、差し止める根拠もない。設置事業者は説明会を開いて理解を得たいとしている。（鈴木智重）

計画しているのは太陽光発電システム施工販売会社「エクソル」（本社・京都）市指定古跡内の農地（市）。市指定古跡内の農地約千七百平方㍍に出力四九・五瓦の発電設備を整備する計画を示している。（二）武田軍が向かい合い、計画を示す先には武田軍の馬隊に対抗するために作られたとされる馬防柵が再現されている。

長篠の戦い決戦地 住民団体「台無し」

になる」と指摘する。

一帯の環境保全や伝承に取り組んできた住民団体「設楽原をまもる会」は、「すんなり設置を認めれば他にも同様の動きにつながりかねない」と話す。

市は四月、設置事業者に事前の届け出や住民説明会の開催を義務づける条例を制定。ただ、手続きや管理制度を徹底させることに主眼を置いていた内容で、計画が要件を満たせば指定史跡内でいつも設置を差し止める権限はない。

吉林和久・市民協働部長は「現状では手続きを踏んで進める事業に規制はかけられない」と説明。「事業者は説明会をしっかりと開いた上で、出された意見に配慮するよう求めたい」と話した。

エクソルは十四日、本紙の取材に文書で回答し、八月に住民説明会を予定していると明かした上で「説明会で理解を得られないようであれば、事業の見直しも勘案して進めてまいりたい」とコメントした。



マコモダケの刈入れ / 新城市大宮（設楽原）にて/こども環境保全委員会

史跡を汚すな!!

八月十七日
長篠決戦地での
発電計画に係
新城市長に
中止を要望

下江洋行市長に文書を渡す
今泉義長・新成吉代表